

令和3年度 冬休み中の「タブレットの持ち帰り」に関するお願い

春陽の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃よりご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。おかげさまで1年間の教育課程を大過なく終えることができました。

さて、春休みも下記により、ご家庭でタブレットを活用しますので、よろしくお願い致します。

記

1 概要

- (1) 対象学年 1年生から5年生
- (2) 目的 下記の内容に示した通り、ご家族でキャリア教育と情報モラル教育について話し合ってくださいとともに、「くじらーニング」を活用した復習ができます。
- (3) 時期 持ち帰り タブレット本体と充電器（アダプタ） 3/23までに持ち帰り済み
返却 タブレット本体と充電器（アダプタ） 4/7に学校に持参する
- (4) 参考 配布済みの通知文等を参照願います。学校ホームページにも掲載しています。
(市教委「家庭への持ち帰りについて」「ルール」、学校「家庭利用の約束」等)

2 活用内容

今回は、以下の内容に限定します。

ただし、保護者の監督下で使用する場合に限り、「NHK for School」「Yahoo!きっず」「プログラミングツール」など、学習に有益な活用をしていただいても構いません。

(1) キャリアアルバムの下書き

- ① クラスルームを開く。
- ② 「キャリアアルバムの下書き」フォームを開いて、お家の人と来年度の目標を考え送信。
一回送信しても、後から何度でも書き直すこともできます。

(2) インターネットに関する「家庭ルール」を見直す

- ① クラスルームを開く。
- ② 添付されているリンクを開いて「SNS東京ノート」を読んで、インターネットの使い方、特に「家庭のルールを考えよう」をお家の人と確認。
その後、「インターネットを使う時のお家のルール」フォームを開いて、お家の人と、インターネットのお家ルールを話し合っ、記入します。読んだ後、インターネットに関する家庭ルールを作成。

(3) くじらーニング

くじらーニングを活用して、1年間の学習の振り返り（復習）。

(4) 各学年の宿題

その他、担任の先生の指示に従ってください。

3 留意事項

- (1) 全国各地で、タブレットの誤った利用方法によるトラブルや事件・事故が頻発しています。保護者が知らないところでのSNS等ネットへの書き込みがほとんどの原因です。正しい使い方をして、学習に有益な道具としての認識をもたせてください。
- (2) タブレットは、市からの貸与された「児童本人」のみが使用できます。
- (3) タブレットは、ご自宅等の「室内」で「学習目的」のみで使用できます。
- (4) タブレットのユーザアカウントは、「児童本人」が「タブレット」のみで使用できます。（児童本人以外や、タブレット以外の端末での使用は禁じられています。）
- (5) タブレットの使用は長時間にならないように、本校の「家庭利用の約束」の範囲内で、各家庭の判断で制限してください。